

## 国立大学教育研究評価委員会（第46回）議事録

1. 日 時 平成29年6月21日（水） 13:30～15:25
2. 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室
3. 出席者  
(委員) 池上委員、戒能委員、梶山委員、木村委員、河野委員、小畑委員、  
相良委員、佐々木委員、杉山委員、戸谷委員、豊田委員、  
中島委員、福山委員  
(事務局) 福田機構長、岡本理事、森理事、川口顧問、武市研究開発部長、  
竹中研究開発部主幹、土屋教授、林教授、川嶋客員教授、  
佐藤評価事業部長、金評価企画課長 落合評価企画課専門員 外

### 議 事

- (1) 評価結果の公表について
- (2) 評価者アンケートの集計結果について
- (3) 評価実施要項の策定に向けた課題について
- (4) 今後のスケジュールについて

・第45回の議事録案が承認された。

(○：委員、●：事務局)

○委員長 それでは、議事に入りたいと思います。事務局から配付資料の確認をお願いします。

● 議事次第に基づき、配付資料の確認をいたします。資料1が、前回4月18日に行われた国立大学教育研究評価委員会の議事録（案）となっています。資料2シリーズが評価者アンケートの集計結果の資料で、資料2-1が「評価者アンケートの集計結果（速報値）について（概要）」、資料2-2が「研究業績水準判定組織 評価者アンケート集計結果（速報値）」、資料2-3が「現況分析部会 評価者アンケート集計結果（速報値）」、資料2-4が「達成状況判定会議 評価者アンケート集計結果（速報値）」となっています。

続きまして、資料 3-1 が「第 3 期中期目標期間の評価実施要項策定に向けた課題について」、資料 3-2 が「第 3 期中期目標期間の達成状況の段階判定イメージ（未定稿）」、資料 3-3 が「第 3 期中期目標期間の現況分析の分析項目判定イメージ（未定稿）」となっています。

最後に資料 4 が「今後のスケジュール（案）」となっています。

なお、机上資料として、今月 6 月 6 日に文部科学省ホームページにおいて公表された、教育研究評価結果の概要資料を配布しています。

また、机上のタブレット端末に、これまでの基礎資料集を収めておりますので、ご参照いただければと思います。

○委員長 前回の委員会は非公開のため、議事録の取り扱いにはご注意願います。

それでは次に、6 月 1 日に開催されたワーキンググループについてのご報告を、ワーキンググループ主査からお願いします。

○ 6 月 1 日にワーキンググループを開催し、フリーディスカッションに時間を割いて、議論を行いました。

具体的に申し上げますと、評価者アンケートの集計結果や、第 3 期の教育研究評価における判定イメージ等の資料を踏まえて、次の第 3 期の評価実施要項の策定に向けて、どのような課題があるのかについて、いろいろと議論をいたしました。

その際に、第 1 期の評価の際の経緯や、第 2 期の評価の策定段階での意見などを振り返りながら意見交換を行いました。

○委員長 どうもありがとうございました。

次に、評価結果の公表について、事務局からご説明をお願いします。

● それでは、机上資料をご覧ください。

こちらの机上資料につきましては、本委員会の先生方には事前にお送りしている資料でございますが、改めて概要及びこれまでの経緯について報告いたします。

前回の 4 月 18 日に開催された国立大学教育研究評価委員会の場で、教育研究の評価結果についてご審議いただき、確定したところですが、その評価結果を同日付で文部科学省の国立大学法人評価委員会に提供しております。

それを受けまして、6 月 6 日に開催されました文部科学省の国立大学法人評価委員会の総会後に、評価結果の概要ということで、文部科学省のホームページで公表しているのがこの机上資料です。

当機構のホームページにおきましても、教育研究評価部分の達成状況の評価結果、現況分析の評価結果のほか、前回の評価委員会でお示しした制度の概要等について、掲載をしております。

また、当機構、文部科学省ともに、お互いに見やすい箇所にリンクを張り、双方からアクセスしやすい工夫もしております。

机上資料の概要についてですが、まず全体の構成として、判定の分布のグラフ化であったり、優れた点とされた取組を写真つきで紹介するなど、社会一般の方々に対して見やすく、関心を持ってもらえる見せ方の工夫がされております。

1 ページ目から 5 ページ目では、第 2 期の達成状況の評価に関する評価方法、評価体制等々の、評価の仕組みを掲載しており、6 ページ目、7 ページ目で、中期目標の達成状況の概況を示しております。

8 ページ目以降では、教育、研究、社会貢献・国際化、現況分析、業務運営、財務内容等の項目ごとに、判定の分布や、優れた点として取り上げられた取組事例を示しております。

具体的には、中期目標の大項目の各判定の区分ごとに全 90 法人を分布化した円グラフを用いることによって見やすくしており、大項目の判定のうち一番法人数が多い判定について、中期計画のうち高い判定の割合を法人ごとに示すことによって、大項目の判定が同じ中でも、法人間で違いがあるといった見せ方をしております。

また、各項目で「優れた点」として取り上げられた取組例について、4 法人ごと具体的な事例を示すとともに、ページ下部に、「第 1 期→第 2 期の変化」として、第 2 期で新しく取り上げられた優れた取組を例示し、1 期との違いを示しているといった内容となっております。

最後の 29 ページと 30 ページですが、大項目の判定一覧を大学ごとに示しており、白抜きされているところが標準で、青または濃い青が標準以上を示す一覧となっております。  
○委員長     どうもありがとうございました。

確認をさせていただきたいのですが、「改善すべき点」にあげられている法人について、その後、改善がなされているかどうかをどのようにチェックするのでしょうか。

●     国立大学法人評価の仕組み上、6 年間の評価を行う形になっておりますので、今回の改善すべき点について、これをアフターケアする仕組みがあるかということ、基本的には次の期でということになるかと思えます。ただこの点につきましては、特に業務運営に係

るところが指摘の中では多く、第3期が既に始まっており、年度評価のところで対応することになるかと思えます。そこである程度大学が主張できるポイントもあるでしょうし、それと同時に、国立大学法人評価の仕組みとは別で、自主的に大学自身が改善していることを主張することはできると思えますので、そのような形で、この国立大学法人評価を大学の自己改善のプロセスの中に乗せていただくことが大事なポイントだと思います。いずれにしても、この点に対して国立大学法人は真摯に向き合って、改善の一助とする形になるのだろうと考えています。

○委員長 教育や研究のページに、取組例が記載されていますが、これは各大学が取り上げられるように努力されているのでしょうか。

● 評価の性質上、第1期で特記事項として取り上げて公表した取組は、多くの大学が参考にして同じような取組を行い、標準化されてスタンダードなものになっていくという形の積み上げで成り立っていくものであらうと考えております。

第2期に至っては、第1期よりもさらに進んだ形で、特色ある取組というものが、大学の自己改善のシステムの中で取り組まれているものだと理解しておりますし、第3期につきましても、さらにこれを1歩踏み込んで、教育研究面での、それぞれの大学の特色をさらに生かす取組が積み重なっていく形で、この国立大学法人評価が生かされていくことが、理想的かとは考えます。

○委員長 ありがとうございます。

評価結果の公表について、また何かご意見等ございましたら後程ご発言ください。

それでは次に議題の3番目、評価者アンケートの集計結果について、事務局からご説明をお願いします。

● 資料2-1「評価者アンケート集計結果（速報値）について（概要）」をご覧ください。第2期中期目標期間の評価担当をしていただいた専門委員の先生方に、評価の検証に役立つため、アンケートのご協力をお願いしました。評価組織ごとに、研究業績を担当した評価者については平成28年7月から8月にかけて、現況分析を担当した評価者については平成29年2月から3月にかけて、達成状況判定を担当した評価者については平成29年4月から5月にかけて実施し、7割から8割の回答をいただいています。実施方法はウェブアンケートで実施しました。今後法人に対するアンケートを実施し、検証及び報告書の作成に向けた準備を進めています。

資料2-2、2-3、2-4のアンケートの値は一次集計となっており、今後精査して

分析に活用することとなりますので、現段階では速報値であることをご了解いただきたいと思います。

それでは、資料2-2 研究業績水準判定組織の評価者アンケート集計結果をご覧ください。「Ⅰ 大学から提出された研究業績について」では、根拠が十分に記述された業績はどれぐらいであったかという設問について、「多かった」「非常に多かった」は、学術的意義の記述で50%近く、社会・経済・文化的意義の記述で20%強となっており、学術的意義の方が根拠が十分に書かれていると回答した評価者の割合が高くなっています。

「Ⅱ 参考資料について」では、提供した各論文の被引用数のデータを参照したかという設問について、65%程度が判定の根拠として参考にしたと回答し、被引用数の閾値リストについては、判定の参考となる情報として役に立ったと68%の方が回答しています。評価者研修会において、参考例として卓越した研究業績の根拠データの分野ごとの例を配付しましたが、これについては85%の方が参照したと回答し、「事前に根拠データのイメージがついた」、「多様な根拠データがあり得ることが理解できた」という意見を多くいただいています。

「Ⅲ 判定について」では、担当細目の専門知識では判断しづらい研究業績がありましたかと聞いたところ、70%の方がなかったと回答しています。設問(2)及び(3)で、「SS」等の段階判定の段階のしやすさを聞いていますが、判定したもののうち6割以上の業績で確信を持って判断することができたと回答した方が、学術的意義で80%、社会・経済・文化的意義で58%となっています。こちらも学術的意義のほうが高くなっており、設問1の結果とも対応しています。

「Ⅳ 作業について」では、作業時間は10時間までの回答が多くなっています。担当の業績数については、作業は可能であり問題ないとした方が96%となっています。ウェブ(オンラインストレージ)を用いた作業とExcelファイルを用いた作業の使い勝手については、90%以上の方がほぼ問題ないと回答しています。この項目は現況分析、達成状況判定の評価者も、同程度がほぼ問題ないと回答しています。

次に、資料2-3 現況分析部会評価者アンケート集計結果(速報値)をご覧ください。

「Ⅰ 大学から提出された現況調査表について」では、現況調査表についてどのように思われたか、aからfまで6項目の質問をしました。6割以上の現況調査表についてあてはまった、つまり項目ごとの内容が記されていたと回答した評価者が約60%以上となっており、特に「a. 学部・研究科等の目的が明確に記されていた」、「d. 教育・研究活動

の優れている点が具体的に説明されていた」の項目では、ほかの項目に比べてより肯定的な割合が高くなっています。現況調査表の記載方法は、具体的な記載や根拠を各大学に委ねておりましたが、この方法で各学部・研究科の個性的な取組が把握できたかという質問をしたところ、56%が「思う」「強く思う」と回答しています。この方法による課題では、「活動や成果の記載内容が大学ごとに多様であったため、評価がしづらかった」は46%が、「根拠データ・資料の記述内容や記載内容が大学ごとに多様であるため、解釈しづらかった」は55%が、「思う」「強く思う」と回答しています。

「Ⅱ 評価方法について」では、書面調査段階において評価判断を確信を持って行うことができたかを問う設問で、6割以上の現況調査表で確信を持って判断できたと回答した方が、教育水準と研究水準ともに70%前後となっています。現況分析部会において評価結果の調整を行った後の結果は納得いくものとなったかという設問では、「おおむね納得いくものであった」「納得いくものであった」を合わせて80%の回答となっています。分析項目ごとに判定を行う難しさについての設問では、特に質の向上度について教育、研究とも「難しかった」「やや難しかった」の回答が50%前後となっています。

研究業績水準判定の結果について、90%以上が判定の参考となる情報としてある程度又はそれ以上に役に立ったと回答しています。研究業績水準判定結果が参考にならなかった理由では、多いものとして「SS、S、S未満と判断された基準が不明瞭であったから」「他大学の学部・研究科等の判定結果との比較ができなかったから」という意見をいただいています。

大学が記載した「想定する関係者の期待」に基づいて判断を行うという評価の方法については、約40%の方が「評価がしづらかった」「評価がややしづらかった」と回答しています。段階判定の基準は明確でしたかの設問では、48%程度が「判断に迷った」と回答しています。

「Ⅲ 参考資料について」、現況調査表に記載することが期待される取組や成果の事例を挙げた参考例を研修会で配付いたしました。これについては81%の方が確認して利用したと回答しています。具体的には「a. 事前に優れた取組や成果のイメージがついた」、「b. 評価判断をする際の参考になった」というご意見がある一方、「c. 例示がもっと多種類であると良いと感じた」、「e. 例示をもっと具体的にすると良いと感じた」という意見がありました。データ分析集として定量的データを提供しましたが、約90%が「参照した」と回答し、うち約80%が役に立ったと回答しています。

「IV 評価作業と事前研修について」では、書面調査にかかったおおむねの作業時間は、平均約30時間、中央値20時間となっています。担当した現況調査表の数では、55%が適切と回答していますが、若干多い又は非常に多いと回答された方も37%いました。評価方法の理解については、評価者研修会において「おおむね理解できた」「理解できた」と50%が回答していますが、評価作業マニュアルにより、「おおむね理解できた」「理解できた」の割合は80%まで増えています。

次に、資料2-4達成状況判定会議評価者アンケート集計結果（速報値）をご覧ください。「I 大学から提出された達成状況報告書について」では、報告書の記載についてどのように思われたか、aからhまでの8項目について質問し、うち6項目では、6割以上の達成状況報告書についてあてはまった、つまり項目ごとの内容が記されていたと回答した評価者が約50%から70%以上となっています。特に「f. 改善を要する点が見えるものであった」、「g. 一般社会にも理解しやすい報告書であった」では、少し割合が低く、そのような形では書かれていないと感じた評価者が比較的多くなっています。

達成状況報告書の記載方法では、計画ごとに達成状況を記載する方法や大学が自己判定する方法などが適切であったかをaからdまで4項目質問し、70%から90%が適切又はおおむね適切と回答しています。達成状況の具体的な記述内容や根拠データ・資料の種類は、大学に任せて記述されていますが、課題として「a. 活動や成果の内容が大学ごとに多様で評価しづらかった」、「b. 記述の分量が大学等ごとに多様で評価しづらかった」、「c. 根拠データ・資料の内容や記載方法が大学等ごとに多様で解釈しづらかった」の項目は、各50%が「思う」「強く思う」と回答しており、半数近くの方が課題であると捉えています。提出された達成状況書のページ数（分量）では、65%が適切な量と回答しています。

「II 評価方法・結果について」、今回初めて設けた、戦略性が高く意欲的な計画でのプロセス評価については、50%が「評価しやすかった」「おおむね評価しやすかった」と回答していますが、25%は「評価しづらかった」「やや評価しづらかった」という回答をいただいています。「(2) 現況分析結果の活用」では、80%以上が現況分析結果が評価の参考になる情報として役に立ったと回答しています。研究業績の水準判定結果についても、80%以上が役に立ったと回答しています。

また、直近の機関別認証評価の結果を活用することについては、「参照した」が6割となっており、うち80%弱の方が役に立ったと回答しています。書面調査と判定会議及

びヒアリングを経た後での判断の確信については、6割以上の判定や記載について確信を持てたという割合は、書面調査の時は60%であったものが、会議やヒアリングを経ると85%に上昇していることがわかりました。段階判定の基準については、約60%が「おおむね明確であった」「明確であった」と回答しています。

第2期中期目標期間評価では訪問調査ではなく東京での対面又はテレビ会議でのヒアリングとしましたが、事前に確認事項の照会を行ったこと及びヒアリングにおいて質疑応答したことについての項目では、ともに約85%が評価作業にとって「適切」「おおむね適切」なものだったと回答しています。テレビ会議システムを利用したことについては、70%以上の方が「適切」「おおむね適切」と回答しています。

「IV 参考資料について」では、データ分析集を活用したことについて90%が参照しており、そのうち80%以上の方が役に立ったと回答しています。

「V 評価作業と事前研修について」では、主担当の評価者の作業時間について、主担当大学の書面調査にかけた時間は平均36時間、中央値20時間程度となっており、副担当大学の書面調査にかけた時間は平均23時間、中央値15時間となっています。また、副担当のみの評価者や有識者の方の作業時間については、書面調査にかけた時間は平均19時間、中央値10時間です。チームごとの担当大学の数は3大学又は4大学でしたが、84%が適切であったと回答しています。評価作業の理解度については、研修会の段階では「理解できた」「おおむね理解できた」が60%でしたが、作業マニュアルを読んでいただくことによって、80%が「理解できた」「おおむね理解できた」と増加をしています。

○委員長 資料2-3 現況分析部会評価者アンケート集計結果(速報値)のI(2)②bで、「根拠データ・資料の記述内容や記載様式が大学ごとに多様であったため解釈しづらかった」という設問では、54.7%が「思う」、「強く思う」と回答していますが、次期に向けては各大学に改善を促すのでしょうか。また、同資料のIV(3)①の書面調査にかかった作業時間では回答に幅がありますが、平均何時間程度になればよいという意図があって調べているのでしょうか。

● アンケート等の設計等をいたしましたので、お答えします。まず、I(2)②bは、評価を実施している最中に評価者から意見をいただいております、どのくらいの評価者がそう思っているのかをまずは確認するため、この設問を立てました。結論として、記載内容が多様だということは確認されましたので、第3期中期目標期間の評価では、記載様式をも



う少し標準的なフォーマットにすることなども考えてはいいのではないかと、その検討材料としたいと思っております。

IV (3) ①は、何時間が適切であるかは、中々判断しづらいところです。余程時間がかかり過ぎて、とてもやってられないという意見はなかったように思っておりますので、作業負担としては、第3期中期目標期間の評価もおそらく同程度を先生方にお願ひできるのではないかと、アンケート結果から考えているところです。

○ 資料2-3 II (3) の教育の質の向上度の評価では、「難しかった」「やや難しかった」が57.6%、研究の質の向上度も44.2%が「難しかった」「やや難しかった」と回答しており、II (6) の段階判定では48.2%が判断基準に迷ったと回答していることについて、第3期中期目標期間の評価では何らかの検討・改善をする必要があるのではないかと思います。

○ ワーキンググループの際の資料に、法人が研究業績の自己評価において、インパクトファクターを重視しているかのような印象であったという評価者からのコメントがあり、評価する側の意図が書類作成者に理解されていないのではと危惧しました。

● 質の向上度については、第2期中期目標期間評価では分析項目の水準判定とは別に評価していますが、第3期中期目標期間評価では、別ではなく全ての分析項目で質の向上も含めた判定をするシステムになっているので、少し改善されることになるかと思ひます。

また、研究の評価に関しては、インパクトファクターなど単一な物差しだけでは研究を図れないでしょうとは、もちろん繰り返し申し上げてきました。なお、評価者は評価を理解してきちんと見てくださったことがアンケート結果からわかましたし、法人へのアンケート結果を加味して、評価の意図を正しく理解してもらえるようにフィードバックしたいと思ひています。

○委員長 第3期の評価に向けていろいろな改善が必要かと思ひますが、後程改めてディスカッションしていただければと思ひます。

次に、議題3番目の評価実施要項の策定に向けた課題について、説明をお願いいたします。

● 資料3-1「評価実施要項策定に向けた課題について」をご覧ください。これは、3期目の評価に当たってどういう点が課題になっているかをまとめたもので、これらに関してご意見をいただきたいと思ひています。

まず、達成状況、現況分析の段階・評定の表記ということで、資料3-2をご覧ください

い。第2期では、中期計画段階から同じ評定の文言を使用してきたわけですが、最終的な大項目の評定は、文部科学省から要請を受けたときに定められているので、ここを変えるわけにはいかないのですが、それまでの中期計画等の達成状況を見るとときに、資料3-2に示している評定の文言、段階判定のイメージでやってみたらどうかと考えています。

もう1点、2期目の評価では、中期計画の判定が「良好である」のものから、非常に顕著な特筆すべき成果が上がっている場合は、評価を一段上げて「非常に優れている」としていましたが、それを目標段階でやることを考えています。1期目はこの方式で実施していたので、もう1回原点に戻って考えてみる価値はあるのではないかと考えています。

計画ごとに4段階にすると、計画ごとに見て達成度を判断するという意味ではよかったのかもしれないですが、よい取組を取り上げるという観点から、違うやり方もあるのか検討してみたいと考えています。

それから、今度は資料3-3ですが、こちらは現況分析です。現況分析は、中期目標の達成度の評価とは違ひまして、各研究科・学部等ごとの教育や研究のパフォーマンスを見ていくという評価です。

先ほど議論にありましたとおり、質の向上というのを独立して見ることはなくなりましたので、実際にどういう成果が上がったかを分析項目の中で見ていけばよいとはなつたのですが、今までは、教育も研究も期待される水準を大きく上回るか、期待される水準にあるかという、同一の指標と言うか、文言でやっていたわけですが。

期待される水準とは誰が期待するのか、これはステークホルダーや、学生、社会であるとやってきたのですが、教育は確かに学生とか卒業生とか、あるいは高等学校の関係者という人たちがいて、そういう人たちから期待される水準と比べてどうなのかということはあるのですが、研究は「期待される水準である」という言葉がいいのかどうかということで、研究のクオリティやパフォーマンスを見るならば、また違う言葉もあるだろうと、あえて「期待される水準にあるかどうか」という言葉は使わなくてもいいだろうと、ひとつの案を提案しています。

また資料3-1にお戻りいただきまして、2番目に「達成状況の評定の積み上げ方法」とあります。達成状況の判定は中期計画、小項目、中項目、大項目と積み上がっていくのですが、積み上げの方法は、1期目を踏襲して2期目もやってみたのですが、工夫の余地があるのではないかと考えております。

3番目は学系別の教育・研究水準の評価に係る参考例についてで、これは特に現況分析

に係ることですが、法人が現況調査表を作成する際の参考として作成したものです。第2期は初めて参考例を作成するに当たりまして、これで画一的になって皆がこれを書けばいいのかとなったら困るということで、あくまで参考例であるということを強く伝えたのですが、利用のされ方を見ると、もう少し内容を充実してより参考にしてもらうこともひとつのやり方ではないかと思っています。

4番目の第3期評価スケジュールについてですが、2期目と3期目の大きな違いとは、4年目終了時の中間評価が入ってまいります。1期目には、4年目が終わったところで暫定評価が行われ、2期目は、暫定評価がなくなって、6年1回の評価になりました。3期目は再び4年目終了時の評価を行うこととなり、評価全体をどういう組み立てでやるのかを検討したいと思っています。

個別にいろいろな大学から聞いてみますと、達成状況と現況分析の実績報告書を一緒に出していると、各部局が作成する現況分析については全部を大学本部でチェックしきれなかったという意見もありました。

また、達成状況と現況分析を同時期に実施すると、それだけ大勢の先生方に評価者をお願いすることになります。一時に、大勢の先生方をお願いするのか、同じ数の先生に頼むにしても、時期をずらすなど、もうちょっと違うやり方があるのかということ、少し考えていかなければいけないと思っていますし、事務局の負担も考えると、なかなか一遍にやるのは大変だとは思っています。

○委員長 資料3-1は、あくまでも第3期評価に向けてのいろいろな意見の聴取ということになると思います。研究の評価の考え方など難しい面もあり、そのあたりは3期に向けて、いろいろ議論していただければと思っています。

○ 3点ほど意見を述べさせていただきます

第1点は、研究の質の評価の問題についてです。先程もインパクトファクターにどうしても目がいく、そういう評価をされてしまうと困るという話がありましたが、それは人文社会科学分野でもあります。

例えば、ドメスティックな領域でありますと、国内で賞をとったかどうか非常に重視されたり、経済学のように、国際的なジャーナルが沢山あるところでは、トップジャーナル、ランクの高いジャーナルに載ったかどうか評価されたりします。

ところが、必ずしもそれが本当に研究の質を反映しているとは言えず、それよりも非常に優れた研究がある場合もあります。

しかし、どうしても数値化できる、あるいは基準がはっきりしているところで評価することになってしまうのはやむを得ず、難しい問題があるだろうと思いますが、研究業績の判定の際に、少し何か含みを持たせて、法人側の取組を反映させるなど、努力をくみ上げる形にしていきたいというのがあります。

2点目は教育の評価についてです。各大学の教育目標、教育計画に対して、達成度がどうだったかという形で評価するべきであろうと思っておりますが、達成状況判定会議で私が見ていまして特に大学院大学などの場合には、学位をどれだけ出したか、定員をどれだけ埋めているか、あるいは修了者がどれだけ出ているかとかという数値は、出てくるわけです。ところが、例えば博士課程を持つ大学などの場合には、その大学を出た研究者がどのようなところに勤めていったか、研究職を得られたのかどうかが見えませんでした。

今、日本の大学をめぐる、研究職を目指す人たちが、どのような進路を得てきたのかは、非常に大きな課題なので、それをぜひ反映できる評価の仕組みを検討していただきたいと思っております。

3点目は、本来は目標・計画を立て、それを実行した、しかし、どこが達成してどこが達成できなかっただけではなくて、さらにどのような問題が現在あって、それに直面しているのかを、大学がきちんと把握することができるようでない、本当のPDCAにならないと思います。つまり、我々がやる評価に対して、大学はレスポンスするのでしょうか、それだけでは内発的な評価なり、内発的な改革に結びつかないのだろうと思います。そういうものを後押しする形の、何か仕掛けはできないものかとそう思っております。

○ 大学側にとってどうやったら改善できるかという話が、あまり具体的に見えてこない気がしています。

特に悪い評価であったときに、大学の側としては良くする努力は普段からやっているはずなので、悪いと言われてもやることは変わらない気がしており、何か具体的な方法を示すことができるかどうか、疑問に思っているところです。

○ 大学が苦慮しているのは、教員の問題が結構大きいのではないのでしょうか。教員が補充できなかったり、別の大学に行ってしまったということがありますし、そうすると研究評価をきちんとしていない大学の状況がかなり深刻で、教員の質が量的にも担保できないことも大変心配に思います。

だから、大学全体としても、研究者としての教員個人も、モチベーションや環境によって、すごく差が出てきてしまっているように思います。予算も潤沢にある大学には、教員

も若い人もそこに集まってきます。

しかし、そうでない大学とは差が出てきてしまっていて、その大学が本当にどこに悩んでいるか、どこが問題なのかを考えていかないと、改善にはつながらないのではないかと感じます。

それからもう1点ですが、中期目標、中期計画以外の要素として、例えば法律系の場合、法科大学院をやめる大学が次々と出てきています。

その影響で、特に基礎研究の研究者が育たなかったり、学生が来ないという問題もあるので、このあたりの評価は難しいと思っています。

○ 第3期は質の向上度を独立して見るということはありませんが、現況分析はその時期の現状ですから、前と比較できるものなので、現況分析は多分に向上度の評価を含むものになるのではないかと思います。達成状況と現況分析をよりリンクさせて総合的にどのように評価するかを今後も検討していただきたいと思っています。

それともう1つは、日本は大学をブランドで評価する意識がまだ根強く、これだけ大量の資金や人員を動員して評価を行っているので、世間の注目度が上がってその風潮を少しずつ変えていってほしいと思います。

○ 評価のときに見るべき視点、重要な項目として、特徴ある大学、特徴ある教育・研究活動、個性ある研究活動がはっきり表現される、それを強調して表に出しやすい評価の仕組みであるべきだと思います。

そのような視点が評価される側の大学にきちんと伝わって、自信を持って表に出せるような評価の仕組み、項目の提示が必要かと思っています。

個性、特徴をいかにピックアップできるかというのが、3期に向けて1つのポイントになるかと思っています。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは次に、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

● 資料4をご覧ください。今後のスケジュールですが、7月中旬ごろに新たな構成員による国立大学教育研究評価委員会を開催する予定としております。

また、8月下旬ごろには、新たな委員によるワーキンググループを開催し、本日、委員の先生方からいただいた意見等を踏まえて、引き続き3期の検討を行っていく予定としております。

○委員長 それでは最後に福田機構長から挨拶があります。

● 機構長の福田でございます。

本日、大変お忙しいところ、長時間にわたりまして、ご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

国立大学教育研究評価委員会につきましては、本日が、この構成員での最後の委員会となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会は、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請を受けまして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究評価を審議するために設置しているところでございますが、本年4月に開催された本委員会においてご審議いただきました教育研究評価を含め、最終的な第2期中期目標期間の評価結果につきましては、本日もご説明しましたように、6月6日に開催された文部科学省国立大学法人評価委員会総会の終了後、社会に公表される運びとなりました。

この度の第2期中期目標期間の教育研究評価に当たりましては、委員長を始め、委員の皆様方には、制度設計から評価結果の確定作業まで、長きにわたりご尽力いただくとともに、多くの貴重なご意見を賜りましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

7月からは、新たな体制により、第3期中期目標期間の評価の検討を行ってまいります。本日のご意見も含め、これまでにいただきましたご意見をも踏まえて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

今後も、関係の皆様からのご意見を十分に賜りながら、第3期中期目標期間の評価作業に向けて、より一層努力してまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

— 了 —